

平成 26 年第 4 回玉城町議会定例会会議録（第 1 号）

招集年月日 平成 26 年 9 月 11 日（木）
招集の場所 玉城町議会議場
開 議 平成 26 年 9 月 12 日（金）（午前 9 時 00 分）
出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊
欠席議員 13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	小林 一雄	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	北岡 明
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	中西 豊	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
農業委員会事務局長兼産業振興課長	中世古憲司	総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	上村 直義
監査委員	中村 功				

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 藤井 亮太

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 47 号 平成 25 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 48 号 平成 25 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 49 号 平成 25 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 第 7 議案第 50 号 平成 25 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 51 号 平成 25 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
- 第 9 議案第 52 号 平成 25 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------------|
| 第10 | 議案第53号 | 平成25年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第54号 | 平成25年度玉城町病院事業会計決算の認定について |
| 第12 | 議案第55号 | 平成25年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 第13 | 議案第56号 | 平成25年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について |
| 第14 | 議案第57号 | 平成25年度玉城町下水道事業会計決算の認定について |
| 第15 | 議案第58号 | 玉城町使用料条例の一部改正について |
| 第16 | 議案第59号 | 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について |
| 第17 | 議案第60号 | 平成26年度玉城町一般会計補正予算（第2号） |
| 第18 | 議案第61号 | 平成26年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 第19 | 議案第62号 | 平成26年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 第20 | 議案第63号 | 平成26年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 第21 | 議案第64号 | 平成26年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号） |
| 第22 | 議案第65号 | 平成26年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号） |
| 第23 | 議案第66号 | 平成26年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号） |
| 第24 | 議案第67号 | 平成26年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号） |

開議の宣告

○議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は13名で、定足数に達しております。

よって、平成26年第4回玉城町議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

それでは、開会にあたり町長から定例会召集の挨拶があります。

町長 辻村修一君

定例会召集の挨拶

○町長（辻村 修一）平成26年第4回玉城町議会定例会の開催に当たりまして、挨拶をさせていただきます。平素から議員のみな様方には玉城町政推進の為に、格別のご支援、ご協力を賜っておりますことを厚くお礼を申し上げます。9月、今日になりましてから幾分朝夕すごしやすくなってまいりましたけれども、特に今年は猛暑が続いて、そして昨日までも全国各地でも大雨による大災害が発生をしとるわけでありまして、玉城町は大きな被害がなくて、今日を迎えておるわけでありまして、今後も、この災害に対す

る備えを考えていく必要があるというふうに思っておるわけでございます。

さて、今期定例会では、ご案内のように主に平成25年度の各会計におきますところの決算認定、そして、平成26年度の各会計補正予算を中心にご審議賜るということで提案をさせていただいておるわけでございます。なにとぞ宜しくお願い申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。

会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

12番 小林 豊 君 13番 小林 一則 君

の2名を指名いたします。

会期の決定

○議長（風口 尚）次に、日程第2 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。今期定例会の会期は、本日から9月22日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月22日までの12日間と決定致しました。なお、会期中の会議予定につきましては、先日配布致しました会期日程案のとおりでありますのでご了承願います。

諸報告

○議長（風口 尚）次に、日程第3 諸報告を致します。

報告第7号 監査委員から平成26年5月分ないし7月分に関する例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手許に配付いたしました。

また、「21世紀のエネルギーを考える会・みえ」からの要望書の提出がありましたので、その写しをお手許に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に日程第4 議案第47号 平成25年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし、日程第14 議案第57号 平成25年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

議案第47号 平成25年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

はじめに、最近のわが国の経済情勢についてであります。景気は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ、弱い動きもみられるものの、回復傾向にあるものとみられています。

しかしながら依然として海外景気の下振れは、日本経済を下押しするリスクとなっております。

このような中、国は景気を着実な回復軌道に乗せるため、経済対策の早期実施に全力を挙げており、今後、その効果による地域経済の活性化が図られるものと期待するところでもあります。

さて、平成25年度は、第5次玉城町総合計画を踏まえ、「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」実現に向けた事業を推進すると共に、協働のもとで進めるまちづくりに視点をおいた取り組みを進めてまいりました。

決算の概要につきましては、歳入総額68億7千128万6千41円に対し、歳出総額は65億4千177万4千992円で、歳入歳出差引額は3億2千951万1千49円となり、翌年度への繰越財源額を控除した実質収支額は2億2千840万3千969円となったところでもあります。

さて、決算における歳入の状況ですが、自主財源の根幹をなす町税は19億8千502万4千268円で、前年度比1.9%増となりました。これは法人税等の増額によるものであります。

地方交付税は12億9千581万9千円で前年度比6.3%増となりました。寄附金は、全国から多くのふるさと寄附金が寄せられ、1億787万2千85円で前年度比約5.4倍となり大幅な増となりました。大変、ありがたく思っております。町債では13億6千700万円で前年度比約3.3倍となりました。これは、国営宮川用水第二期土地改良事業負担金に係る公共事業債の増加によるものであります。歳入全体では、前年度に対し、率で31.1%、金額にして16億3千115万6千738円の増額となりました。

次に、歳出の状況ですが、「ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまちづくり」として、防衛省の補助を受けて外城田及び有田小学校講堂の空調防音工事や保育所・小学校プールの修繕工事などの環境整備を行いました。なお、下外城田小学校講堂の空調防音工事は、26年度で整備中であります。

「みんなが健康で、ともに支え合う安全・安心なまちづくり」として、役場庁舎の耐震補強工事や県防災無線と共用した移動系防災行政無線を防災対策の一環として整備しました。また、健康しあわせ委員による各地域での健康づくり活動や保健福祉会館での「総合健診」の取り組みを継続し、町民の健康づくりに関する意識啓発と受診率向上対策を講じました。

「産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまちづくり」として、緊急雇用創出事業に継続して取り組み、地域経済の活性化と雇用の創出に努めました。また、農地・水環境保全向上対策事業を通じて、地域の方々による農地・農業用水や地域環境を

守る取り組みへの支援を行いました。

「環境と共生し、持続的に発展できるまちづくり」として、排水対策としてJR東海へ軌道敷内排水管推進工事を委託したほか、町道小社岩出線など町道の道路改良工事を行い、安全で快適な道路環境の整備を行いました。また、継続して公共下水道事業への繰出しを行い、下水道整備の推進による公共用水域の水質保全に努めました。

さらに、各小学校へ生ごみ処理機を導入し、ごみの減量化と資源化に努めました。

最後に協働のまちづくりについては、地域担当制度や地域活動助成事業を通じて、自治区の活動へ支援を行いました。今後も住民同士の絆が深められ、自治区などの地縁組織が主体的に活動を継続していけるよう、支援をしてまいります。

歳出全体では、前年度に対し、率にして32.8%、金額にして16億1千417万6千720円の増加となりました。

引き続き、「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」を目指して町政運営に努めてまいります。

議会並びに議員各位のご理解、ご支援をお願いし、提案理由といたします。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第48号 平成25年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成20年度から始まった、生活習慣病等に着眼した特定健診・特定保健指導等に積極的に取り組み、被保険者の健康保持に努めるとともに、国保財政の安定化を目指し、医療費の適正化に努めてまいりました。

特定健診の受診率は伸び悩みましたが、医療給付費は年々増加しているなか、今年度も医療給付費の伸び率を1%以下に抑えることが出来ました。

今後も特定健診の受診率の向上と予防事業への取り組みを強化し、被保険者の健康保持に努めたいと考えています。

さて、平成25年度決算の歳入総額は16億2千559万5千577円で、加入者が納めた保険料は、歳入全体の24.8%にあたる4億257万4千297円でした。このうち、現年度分は3億9千30万8千580円で、収納率は93.8%で昨年より0.1ポイント上がり、過年度分も含めた全体では8.8ポイント上昇しました。今後も収納対策を講じ負担の公平性確保に努めてまいります。

その他歳入といたしましては、国・県からの支出金4億3千173万7千419円、前期高齢者交付金3億6千298万6千629円、退職者の療養給付費交付金8千783万2千866円、共同事業交付金1億6千506万2千309円、一般会計から1億1千48万2千83円の繰入れをいたしました。このうち、保険料の値上げを抑えるため1千899万3千737円の法定外繰入を行い補てんいたしました。

歳出総額は15億8千497万9千267円でした。内訳といたしましては、保険給付費

は前年より 0.9%増の 9 億 9 千 10 万 4 千 195 円と、支出全体の 62.5%を占めています。

また、後期高齢者支援金は前年より 4.1%増の 2 億 74 万 5 千 227 円となり、年々増加しています。

以上のことから、歳入歳出差引き、4 千 61 万 6 千 310 円を翌年度へ繰り越しいたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第 49 号 平成 25 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

貸付実績はなく、償還のみの事業であり、決算の概要につきましては、歳入総額 254 万 3 千 400 円に対し、歳出総額は 3 千 171 万 8 千 905 円となり、不足額 2 千 917 万 5 千 505 円は、翌年度会計より繰上充用して補填をいたしました。

このことにつきましては、貸付償還金の滞納に原因があり、今後滞納者の理解を求めながら滞納整理に努めてまいります。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第 50 号 平成 25 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

アスパア玉城ふれあいの館は、平成 8 年 11 月に開館以来、本年 3 月末で 17 年 5 ヶ月が経過し、この間の温泉入浴者数は延べ 156 万 1 千 467 人となり、地元地域はもとより周辺地域の皆様方にも広くご利用をいただいております。

平成 25 年度の入浴者数につきましては、年間 7 万 2 千 548 人、営業日数 312 日で、1 日平均 232.5 人となりました。

決算の概要につきましては、歳入総額 5 千 227 万 5 千 186 円に対し、歳出総額は 5 千 136 万 5 千 770 円となり、歳入歳出差引額 90 万 9 千 416 円を翌年度に繰り越す決算いたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第 51 号 平成 25 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

玉城町農業集落排水整備事業は計画 3 地区の全てが完了いたしており、平成 25 年度は維持管理業務と水洗化率の向上に努めてまいりました。

なお、平成 25 年度決算の概要につきましては、歳入総額 6 千 347 万 1 千 277 円に対し、歳出総額は 6 千 236 万 8 千 545 円となり、歳入歳出差引額 110 万 2 千 732 円を翌年度へ繰り越す決算いたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第 52 号 平成 25 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

平成 12 年から始まった介護保険事業は、第 5 期事業計画の 2 年目を迎えました。要支援 1・2 の方を対象とする介護予防サービス、及び要介護 1 以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、認知症対策、地域包括ケアの一層の充実を目指し取り組んでまいりました。

平成 25 年度の介護給付費については、第 5 期介護保険事業計画の計画額をやや下回る給付実績となりました。

歳入総額は 11 億 2 千 175 万 2 千 848 円で、そのうち保険料収入は 2 億 2 千 970 万 3 千 672 円で、収納率は 97.9% で昨年より 2.0 ポイント上昇しました。

歳出総額は 11 億 1 千 274 万 7 千 163 円となり、歳入歳出差引き 900 万 5 千 685 円を翌年度へ繰越いたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第 53 号 平成 25 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の方を対象にした独立した制度で、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が運営をおこなっております。

平成 20 年度から創設された会計で高齢化の進展に伴い被保険者数、予算総額ともに年々増加しています。

歳入総額は 2 億 2 千 462 万 691 円で、保険料収入は 9 千 142 万 4 千 421 円で、収納率は 99.9% でした。

一般会計からは、広域連合の事務費と保険給付費、保険基盤安定繰入金を合わせて、1 億 3 千 31 万 8 千 532 円を繰り入れました。

歳出総額は 2 億 2 千 88 万 6 千 978 円で、歳入歳出差引き、373 万 3 千 713 円を翌年度へ繰り越いたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第 54 号 平成 25 年度玉城町病院事業会計決算の認定について、提案理由を申し上げます。

病院事業を取り巻く経営環境は、診療報酬の改定、医療・介護保険制度の改革等で医療保険財政の危機的状況の中で、非常に厳しい状況にあります。

このような中、玉城病院は国民健康保険病院として地域医療の中心的役割を担い「町民の健康を支え、町民の皆様からも支えられる病院経営」を基本理念に健全経営基盤の早期確立を目指し医療内容の充実、収益の確保と費用の節減など諸施策に鋭意取り組み

ました。

また、本泉院長並びに医療スタッフ職員の意思統一を図り、より一層、医療・保健・福祉・介護サービスを総合的、一体的に提供する地域包括ケアの実践に努めているところでもあります。

さて、決算の概要につきましては、25年度の入院患者数が一般病床と療養型病床を合わせ、延べ17,394人となり、前年度に比べ204人の増加、率で1.2%の増加、また、外来患者数につきましては、延べ30,251人で前年度に比べ1,455人の減少、率で4.6%の減少となりました。

経営収支の状況ですが、収益的収支において税込みの事業収益6億6千75万4千267円に対し、税込みの事業費用は6億6千588万7千179円となりました。

その結果、今年度は税抜きの経常損失といたしまして、510万2千750円を計上し、前年度繰越利益剰余金4千364万6千533円を差し引きした3千854万3千783円を当年度未処分利益剰余金といたしました。

次に資本的収支であります。収入は1千821万2千円、支出につきましては2千772万9千77円となり、収入が支出に不足する額951万7千77円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、補足につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

次に議案第55号 平成25年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、提案理由を申し上げます。

本町の給水人口は大きな変動はないものの使用水量はやや減少の傾向となっております。

平成25年度は、安定的かつ効率的な給水を確保することを目的に配水管の新設及び布設替を進め、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事を実施しました。

給水状況については、契約件数が前年度末と比較して90件増加し5千900件となり、給水人口は前年度より185人増加し、1万5千656人となりました。

また、事業を支える年間有収水量は205万472立方メートルで、前年度と比較して4万6千548立方メートル減少となりました。

決算の概要は、収益的収支において、事業収益2億8千905万7千59円に対し、事業費用2億2千813万8千415円と特別損失414万3千410円で、当年度の純利益5千677万5千234円を当年度未処分利益剰余金と致し、全額を減債積立金として処分いたしたいとするものです。

資本的収支におきましては、収入1千935万7千358円に対し、支出は1億3千284万4千574円でそのうち建設改良費が1億4万2千231円、企業債償還金3千253万6千903円などとなり、収支不足額1億1千348万7千216繰越利益剰余金処分額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

なお、補足につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 56 号 平成 25 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

当施設事業におきましては、玉城病院併設型で介護老人保健施設の長期・短期入所及び通所リハビリテーションを中心に、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所を展開し、介護保険利用者のニーズにより適応した介護サービスを効率的・計画的に提供し、在宅復帰、在宅生活の支援に努めてまいりました。

さて、決算の概要につきましては、収益的収支において、事業収益 3 億 5 千 4 2 7 万 2 千 9 7 6 円に対し、事業費用 3 億 7 千 7 5 万 6 千 6 9 8 円となり、差引額 1 千 6 4 8 万 3 千 7 2 2 円の経常損失となりました。

次に資本的収支であります。収入は 9 6 8 万 8 千円、支出につきましては 2 千 2 0 9 万 1 千 8 5 3 円となり、収入が支出に不足する額 1 千 2 4 0 万 3 千 8 5 3 円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、補足につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第 57 号 平成 25 年度 玉城町下水道事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

本年度は供用開始区域の拡大を行うと共に更に整備区域を拡大するため測量設計、マンホールポンプ機械設備設置及び、管渠工事を実施しました。また、宮川流域下水道への接続により玉城浄化センターを廃止しました。

接続の状況としましては、排水区域内人口の 1 万 1 千 120 人のうち排水設備設置人口は 6 千 145 人となり、接続率は 55.3%となっております。

また、年間の汚水量は 63 万 3 千 275 立方メートルとなりました。

決算の概要は、収益的収支において、事業収益 1 億 8 千 369 万 7 千 95 円に対し、事業費用 3 億 5 千 205 万 257 円と特別損失 32 万 80 円で、1 億 6 千 867 万 3 千 242 円の当年度純損失となりました。

資本的収支におきましては、収入 6 億 5 千 969 万 4 千 500 円に対し、支出は 6 億 5 千 82 万 4 千 855 円となり、建設改良費 6 億 1 千 7 万 3 千円を翌年度へ繰越す決算といたしました。

なお、補足につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

以上、平成 25 年度各会計における決算につきまして、提案理由を申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）会計管理者 前田 浩三 君

○会計管理者（前田 浩三）それでは、一般会計並びに特別会計の補足説明を申し上げます。

す。後日、予算決算常任委員会を開催いただき、詳細な審議をお願いすることとなっておりますので、ここでは要点のみの説明とさせていただきます。

(決算書朗読方々説明する)

○議長(風口 尚) 提案理由の説明の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前10時07分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○議長(風口 尚) 休憩前に引き続き、提案説明を続けますが、休憩前に町長の提案理由の説明の中に誤りがありましたので、訂正をしていただきます。町長どうぞ。

○町長(辻村 修一)・・・(聞き取り不能)・・・

○議長(風口 尚) 病院老健事務局長 田村 優君

○病院老健事務局長(田村 優) それでは担当いたします議案第54号及び議案第56号の補足説明を申し上げます。まず議案第54号 平成25年度玉城町病院事業会計決算の認定について、ご説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

続きまして議案第56号 平成25年度 玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

○議長(風口 尚) 上下水道課長 東 博明君

○上下水道課長(東 博明) 担当いたします議案第55号及び、第56号の補足説明をいたします。まず、議案第55号 平成25年度 玉城町水道事業会計剰余金の処分および決算の認定につきまして説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第57号 平成25年度玉城町下水道事業会計決算の認定につきまして説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

○議長(風口 尚) 以上で、提案理由の説明は、終わりました。続いて、監査委員より決算審査結果の報告を求めます。

監査委員 中村 功君

○監査委員(中村 功) 今議会において一括上程されております議案第47号ないし議案

第 57 号までの 平成 25 年度玉城町一般会計及び 各特別会計並びに 各企業会計の歳入歳出決算の認定 につきまして 決算審査の結果をご報告申し上げます。

決算審査は、さる 6 月 25 日から 7 月 16 日までの間に亘り、役場内において中瀬委員とともに、実施したところであります。

はじめに議案第 47 号ないし 議案第 53 号の平成 25 年度玉城町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算にかかる決算審査の結果につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき町長より審査に付されました平成 25 年度一般会計及び各特別会計の決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産および基金の運用状況を示す書類につきまして、審査を実施致しました。

以降、意見書の関連ページを申し上げますので、参考にしていただければと思います。

審査意見書の 2 P には審査の結果の概要を記載していますが、いずれの書類も関係法令に基づいており、その係数は関係諸帳簿、証憑書類等を照合いたしました結果、正確であり、予算の執行につきましても、適正に処理されているものと認めた次第であります。また、公有財産、物品、基金につきましては、10 P から 13 P に記載していますが、その運用、管理につきましても、適正に処理されているものと認めた次第であります。

しかし、土地、建物等の公有財産の管理につきましては、関係法令などに定められた公有財産台帳、管理簿をはじめ、図面等の関係書類の整備が十分でない部署が見られたので、それらの整備を早急に行うことを要望したところであります。

さて、国の政治、経済状況に目を向けてみますと、アベノミクスや大胆な金融政策の円安効果により株価の上昇や輸出の拡大を図るも、その効果は限定的に止どまろうとしています。このような社会経済情勢をふまえ、本町は、自らの役割をしっかりと認識し、地域の特性を生かした、地域づくりを着実に進めることが必要であります。そのためには、当町の総合計画や行財政改革プランを着実に実行していくことが重要であると考えます。

そして、いつ起こるか知れない南海トラフ大地震の発生が懸念されている中で、家屋の倒壊や火災から町民の命を守り、水道等ライフラインの強化を図るなど、災害に強いまちづくりを推進されることを望むものであります。

4P をご覧ください。

一般会計の決算であります。歳入総額は、68 億 7 千 128 万 6 千 41 円で、前年度比較で 31.1% の増額となっております。歳出は 65 億 4 千 177 万 4 千 992 円で、前年度と比較いたしますと、32.8% の増額となり、翌年度へ繰越すべき財源 1 億 110 万 7 千 80 円を差し引いた実質収支額は 2 億 2 千 840 万 3 千 969 円で、前年度に引き続き黒字決算を維持されたところであります。

5 P から 8 P をご覧ください。5 P の歳入の状況については、一部企業に回復の兆しがみられたことから、歳入の根幹となる町税収入全体では、前年度と比較いたしますと

101.9%となり、7Pの町民税では、対前年度比104.4%で、中でも法人町民税が対前年度比120.4%の増収になっております。

その様な状況の中で、不納欠損額を除いた町税の収入未済額は、5Pの1億4千616万円余もあり、収入未済額が年々増加の傾向にあることは、大きな懸念事項であります。町政における自主財源の根幹となる町税の収入未済額の減少と収納率の向上のためには、町の滞納整理機構を中心に全庁的に取り組むとともに、「三重地方税管理回収機構」と連携を維持しながら、税の公平負担の原則の上からも万全の対策を講じ、滞納者には、なお一層毅然とした姿勢で徴収にあたられるよう望みます。

なお、滞納者の死亡などにより、回収不能の債権については、今年度も不納欠損処分をされていますが、今後も未収金の債権としての価値の有無などの法的な調査、検討を十分に行い、適切な処理を行われたいと思います。

次に、歳出の状況であります。9Pをご覧ください。

予算の執行率は95.5%で、各科目の歳出内容については経費の節減に努力され、計画的に事業の推進がなされたものと思われま。

歳出における決算額は、65億4千177万4千992円で、翌年度繰越額は、1億1千78万4千80円となり、前年度と比較すると約4分の1に減少しています。繰り越しは、止むを得ないものと考えますが、会計年度内での事業完結が原則であることを十分、留意されるよう望むものであります。

予算の執行につきましても、概ね適正に処理されていますが、特に、業務の発注に際しては、競争入札が原則であり、競争入札により経費の削減が期待できることから、法、規則等に則り、また、長期継続契約の有効活用を図りながら、適切な会計処理をされるよう期待するものであります。

なお、不用額は、1億9千807万7千928円で、前年度より27.8%増加していますが、多額の不用額を出さないよう的確な予算措置を望むところであります。

次に、玉城町国民健康保険特別会計をはじめ、6事業の特別会計についても審査いたしました。決算審査意見書の14Pから24Pにわたり、その結果を記載いたしました。

いずれの書類も関係法令に基づいて作成されており、その係数は関係諸帳簿類と照合致しました結果、いずれの会計も正確に処理にされていると認めた次第であります。

中でも、国民健康保険特別会計については、高齢化の進展で医療費が増加する中、長引く景気の低迷による低所得者の増加等の理由で、運営は極めて厳しい状況であります。保険料収入の増加が厳しい中ではあります。被保険者から保険料を等しく徴収することが重要であります。

年度末の保険料の未収額が5千700万円余ある中で、更なる徴収努力を望むものであります。

なお、これ以外の特別会計については、その詳細を7Pから21Pに記載しましたので、ご覧いただければと思います。

続きまして議案第 54 号 平成 25 年度玉城町病院事業会計決算の認定について ないし議案第 57 号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

もう一冊の「玉城町公営企業会計決算審査意見書」をご覧ください。

この 4 事業会計の決算につきましては、各事業が公営企業の基本原則等に則り、運営されているかどうかについて慎重に審査をいたしたところであります。

審査の結果、各事業決算ならびに決算諸表は いずれも地方公営企業法の諸規定および会計原則に準拠して作成されており、かつ、諸帳簿、書類を照合・点検の結果、いずれも符合し、計数的にも正確であり、予算の執行も計画的、効率的に行われ、当該年度の実績および財政状況を適正に示していると認めた次第であります。

それでは事業会計別にご報告申し上げます。

まず病院事業会計でございますが、4 P をご覧ください。

玉城病院の年間入院患者数は延べ 17,394 人で昨年度と比較いたしますと 1.2% (204 人) 増加していますが、一方、外来患者数は年間延べ 30,251 人で 4.6% (1,455 人) の減少となっております。

5P、下段の「決算について」の損益計算（消費税を含まない）によりますと、入院収益は、3 億 7 千 399 万 8 千 310 円で昨年度に比べ 880 万 9 千円余 (2.3%) の減収となっております。

これは、医師不足により算定できない診療報酬の項目が生じたことによるものであります。

また、外来収益は 1 億 4 千 683 万 6 千 127 円となり、前年度と比較しますと 406 万 5 千 419 円、率では 2.7% の減収となっております。

一方、これらにかかる医業費用は、6 億 3 千 444 万 174 円で、医業収支比率は 92.2% となり、前年度と比較して 4.9 ポイント減少しており、その結果、病院事業の医業収支は 4 千 953 万 2 千 511 円の医業損失となり、前年度より 3 千 142 万円余、増えております。

そして、病院事業全体では、一般会計からの繰入金などにより、510 万 2 千 750 円の損失となっております。

玉城病院は、慢性的な医師・看護師不足、人件費の増加、医療機器類の更新時期が重なるなど多くの課題を抱えていますが、引き続き将来を見据えた計画的な経営がなされることを期待するものでありますと共に、住民から信頼の得られる地域の拠点病院としての使命を果たされるよう望むものであります。

次に、水道事業会計決算であります。12 P をご覧ください。

業務量は、給水人口 15,656 人で、前年度比で 185 人増加していますが、年間総配水量は、227 万 2 千 699 m³ で、前年度より 2.4% の減少となっております。

また、年間総有収量は、前年度比で 2.2% 減少し、有収率は、前年度より 0.1 ポイン

ト増加の90.2%となっています。

14P上段の「決算について」の損益計算によりますと、給水収益などの営業収益は2億8千723万6千292円で前年度比で2.8%の減少となっております。営業費用は2億1千669万3千280円となり、営業外収支、特別損失を合せて、当年度純利益は5千677万5千234円となりました。

水道事業は、町民の命を支える「水」を提供をする重要な事業ですが、近い将来発生が懸念されます大規模地震に備え、昨年度策定された水道施設耐震化計画にそって、管網整備等施設の増強を図りたい。

また、公営企業として、引き続き事業の採算性と公共性のバランスを図り、健全経営を維持するよう求めたものであります。

未収対応については、上下水道料金の一括徴収を行うなど、積極的な対応が向え、滞納者には、給水停止の措置を講ずるなど、毅然とした姿勢で臨まれていることも、評価出来るものであります。今後も、行政の公平性の観点から一層の徴収努力を望むものであります。

なお、平成27年度に予定されています消費税増税時には、早い段階で料金の検討をされたいと考えます。

次に介護老人保健施設事業会計決算でございますが、20Pをご覧ください。

「ケアハイツ玉城」は、入所、通所、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援の5つの事業を実施しています。その内、施設の入所状況は、長期短期を含めた年間入所者数は、定員51人に対し日平均48.3人の利用が有り、年間延べ17,612人で、前年度と比較すると315人減少しております。

23Pの「決算について」の内訳を見ると、5つの事業を合わせた営業収益の合計額は、3億4千466万8千191円で、前年度比3.2%の減収となりました。営業費用は1.0%増えて、3億6千254万9千520円となり、そのため、当年度純損失は、1千648万3千722円となりました。

その内、事業収益の約3分の2を占める施設運営事業の営業収支は、3千358万円余の営業損失を計上していますが、その要因を分析、究明し、収支の改善に向けての対応策を講じていただきたいと思います。

訪問看護ステーション運営事業については、看護師の退職等により、事業の縮小傾向にあります。引き続き人材確保に努められ、地域のニーズに沿った事業展開を期待するところであります。

なお、ケアハイツは事業の性格上公用車の利用が多く、事故のないよう職員の安全運転には十分配慮を払っていただきたいと思います。

次に、下水道事業会計決算の、32Pをご覧ください。

「業務量について」は、平成25年度末の接続率は、面整備完了区域の供用開始区域が拡大されたため、区域内人口が11,120人に増え、それに対して排水設備設置人口は、6,145人

で、55,3%となっております。年間総排水量は、63万3千275 m³で前年度より、24.5% 増えた結果となっております。

収益的収入の決算額は1億9千399万2千651円で、収益的支出の決算額は3億5千603万4千81円となりました。

33P下段の「決算について」の損益計算では、6千73万6千584円の営業収益に対し、営業費用は2億5千214万2千306円となり、営業損失は、1億9千140万5千722円になりました。これに営業外収支を合せた当年度純損失は、1億6千867万3千242円となり、前年度未処理欠損金5億8千575万3千557円を合わせた結果、当年度未処理欠損金7億5千442万6千799円を、翌年度へ繰り越す決算となっております。

なお、公共下水道の供用開始および消費税の増税にともない、経営的に見合った料金改定が必要となりますが、水道料金と併せ、改定の時期、金額等については、住民に納得されるようしっかり検討されることを望むものであります。

下水道事業は、町民の生活の向上や河川環境保全のためにも大変重要で、着実な事業遂行を望むものであります。

最後に、すべての公営企業会計を通して行政の公平性と公営企業としての経営の健全性維持の観点からも未収金の徴収には特段の努力を切望するものであります。

以上で公営企業会計決算審査の結果報告とさせていただきます。

只今ご報告申し上げました一般会計、各特別会計、並びに各企業会計決算審査の詳細につきましては、後刻、審査意見書をご高覧賜りますようお願い申し上げます。

また 財政健全化法が施行されたことに伴い一般会計 並びに公営企業等の財政健全化比率につきましてはの審査をいたしましたので、意見書をお付けいたしております。

いずれの会計も問題ないと確認した次第であります。どうぞ併せてご高覧いただきますようお願いいたします。

簡単でございますが、以上で平成25年度決算の審査報告とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（風口 尚）以上で監査委員の報告は終わりました。次に日程第15、議案第58号、玉城町使用料条例の一部改正について及び日程第16 議案第59号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正についてを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第58号 玉城町使用料条例の一部改正につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、玉城町立学校屋内運動場使用料に下外城田小学校体育館の冷暖房使用料を新たに加えるものであります。使用料につきましては、他の施設の使用料金を勘案し、1時間につき2千円と定めるものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

議案第 59 号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、関係部分の字句の追加を行うもので、「父子」の定義について明記するものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

以上、条例改正 2 件について、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）提案理由の説明の途中でありますが、ここで 10 分間の休憩をいたします。

（午前 11 時 23 分 休憩）

（午前 11 時 34 分 再開）

○議長（風口 尚）次に 日程第 17 議案第 60 号 平成 26 年度 玉城町一般会計補正予算（第 2 号）ないし、日程第 24 議案第 67 号 平成 26 年度 玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）議案第 60 号 平成 26 年度玉城町一般会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、3 億 1 千 100 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 55 億 4 千 100 万円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、まず地方交付税について、国の決定を受けて増額をいたしております。

国庫支出金では、防衛省の内示を受けて、役場庁舎の太陽光発電設置の補助金を新規に計上いたしております。

寄附金では、ふるさと応援寄付が多く寄せられていることから増額をいたしました。

町債につきましては、役場庁舎の太陽光発電設備設置にかかる事業債を新規に計上いたしております。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費では、防災及び環境対策の一環として、役場庁舎の太陽光発電設置に係る設計監理費及び工事費を新規に計上いたしました。

なお、災害時における電力確保のため、太陽光発電と合わせ今後、他事業の補助を受けて蓄電池の整備も予定しております。

ふるさと応援基金積立金は、ふるさと応援寄附の増加に伴い、増額をいたしました。

民生費では、特別会計への繰出金のほか、保健福祉会館の駐車場整備費用を計上いた

しております。ゲートボール場移設に関しまして、ご協力いただきました関係団体には、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

衛生費では、予防接種法施行令の改正により定期接種となった水痘及び高齢者肺炎球菌の予防接種料を新規に計上したほか、資源ごみ収集運搬処理業務委託料の増額をいたしました。

農林水産費では、事業採択となった岩出地区の排水路改修工事費の新規計上のほか、農地・水・環境保全向上対策事業が本年度制度改正されたことに伴い、負担金の増額をいたしております。

商工費では、ふるさと応援寄附の増加に伴い、お礼の特産品の費用を増額いたしました。

土木費では、地元要望による道路補修工事費のほか、町道妙法寺明和線ほかの測量設計費、また、外城田川に掛かります橋げたの撤去費用などを計上いたしました。

消防費では、世帯数の増加に伴い防災行政無線個別受信機購入費を増額いたしております。

教育費では、台風 11 号の影響による村山龍平記念館の屋根修繕費のほか、町に寄贈される運びとなりました玄甲舎所有権移転等の登記費用を新規に計上いたしました。

諸支出金では、公共下水道事業会計及び病院事業会計への繰出金をそれぞれ増額いたしております。

以上簡単ではございますが、提案理由とさせていただきます。

なお、補足につきましては、副町長から説明いたさせます。

次に、議案第 61 号 平成 26 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では前年度医療費の確定による退職者の療養給付費交付金の増額、前年度繰越金の確定に伴う増額が主なものです。

歳出では人件費の補正、歳入と同じく前年度の医療費の確定等に伴う国・県補助金の返還金の計上をしたのが主なものです。

歳入歳出それぞれ 2 千 459 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 17 億 5 千 736 万 8 千円とするものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

議案第 62 号 平成 26 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では前年度の国・県支出金、支払基金交付金、及び前年度繰越金の確定に伴う補正が主なものです。

歳出では、人事異動に伴う人件費、平成 27 年度に向けての制度改正に伴う電算委託料、

及び前年度の国・県支出金、支払基金の精算に伴う返還金の補正を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1千649万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億8千254万5千円とするものであります。

なお、補足につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第63号 平成26年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では保険料還付金、還付加算金、前年度繰越金の確定に伴う増額であり、歳出では決算に伴う後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金、及び還付加算金を計上するものです。

歳入歳出それぞれ208万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億4千245万7千円とするものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

次に、議案第64号 平成26年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出において、収入では、6月に補正いたしました過年度損益修正損3千186万6千円を一般会計から繰り入れるため、同額を特別利益として計上するものであります。

また、支出では、医業費用に7月の病院及びケアハイツ施設への落雷被害によります修繕費160万6千円を計上するものであります。

なお、補足につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第65号 平成26年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支の支出で営業費用の増額381万4千円とするものであります。

なお、補足につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第66号 平成26年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支において、支出で施設営業費用に7月の病院及びケアハイツ施設への落雷被害によります修繕費272万2千円を計上するものであります。

なお、補足につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第 67 号 平成 26 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支の収入の営業外収益で 1 万 6 千円を減額し、支出の営業費用で 500 万 4 千円を減額し、資本的収支において事業費の確定により財源内訳を精査した結果、収入で企業債、補助金の減額で 1 億 84 万 4 千円を減額し、資本的支出において建設改良費の施設費で同額の 1 億 84 万 4 千円の減額とするものであります。

なお、補足につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）副町長 小林 一雄君

○副町長（小林 一雄）それでは、議案第 60 号 平成 26 年度 玉城町一般会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する）

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）それでは所管いたします議案第 62 号 平成 26 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の補足説明をさせていただきます。

（予算書朗読方々説明する）

○議長（風口 尚）病院老健事務局長 田村 優君

○病院老健事務局長（田村 優君）それでは所管をいたします 2 議案につきまして補足説明をいたします。議案第 64 号 平成 26 年度玉城町病院事業会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

○議長（風口 尚） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これをもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日 12 日は、午前 9 時から本会議を開き 町政一般に関する質問を行ないますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

（午後 0 時 08 分 散会）